【議会報告会】

- ○移転される茶業振興センターに新しく茶園が設けられることとなっているが、形や面積 から見ても使い勝手が悪いと考える。茶園として整備するのであればもう少し面積が広 いほうがよいのではないか。
- ○現在の新しい茶業振興センターの整備計画は、全体的に中途半端な印象を受ける。水沢町のシンボルとなるような施設となるよう行政に要望してきたが、敷地面積、建物面積は、現施設と同規模に抑えるとされており、それでは茶業振興の拠点とはなりにくいと考える。今年度は、鈴鹿市で全国お茶まつりが開かれることとなっており、本市よりも鈴鹿市の方がお茶の産地としての知名度を上げる可能性もある。そういった意味からも、地元の要望も取り入れ、当施設を茶業振興の拠点施設とできるよう、整備計画の見直しを行ってほしい。
- ⇒議員 新設の茶園の活用方法について、行政からの具体的な説明はなかったため、今後 議会も含めて検討していく必要がある。具体的な活用方法について、まだ行政に提 案できる時期であるため、多くの意見をいただきたい。
- ⇒議員 当施設については、水沢茶農業協同組合とも意見の調整を行いながら、より利用 しやすく、効率のよい施設としていくべきであると考える。当施設が有効に活用で きる施設となるよう、今後、関係者間で意見集約を行っていくことが望ましいので はないか。

【シティ・ミーティング】

- ○平成12年度には3000人程度であった本市の農業従事者が、10年間で1000人近く減少した。さらに農業従事者の年齢は、60歳代から70歳代にかけてが70%近くを占めている状況であり、若い世代は2000人のうち3割程度しかいないこととなる。この状況において、本市の農業力をどのように考えているか。
- ⇒議員 農業の再活性化に向けた決め手を打つことは困難であると考えるが、現在展開している施策も十分使い切っていただけていない部分もあり、既存の制度の内容をよりよく知っていただくことも必要である。農地を集約して生き残りを図ることも一つの手法であるが、農業の後継者問題については抜本的な対策をとることは難しい。

市民からの意見も反映させながら、今後の農業政策に取り組んでいきたい。

- ⇒議員 農業の担い手育成は解決の難しい課題であるが、スローライフまちづくり全国都市会議においても、中山間地域の農業をいかに儲かる事業とするかという視点で検討を行っている。生まれ育った地で昔からの農地を守り、また、耕作が困難となった人の農地を引き受ける意欲のある若者を育てなければ根本的な解決にはならないが、県外からの転入者が農業法人を作った地区もあり、全国から転入者を募集し、定住を促進して農地を引き受けてもらうことも施策の一つとして考えられる。
- ⇒議員 国の指導の下、県地区で集約農業に成功した事例がある。農業従事者の数が減少する中、新しい茶業振興センターも含めて6次産業化を進めることにより、農業を儲かる事業とすれば、若者の農業参入を促すことになると考える。しかし、それ以前に、高齢化が進み、地域から若者が流出すると、集落そのものの維持が困難となる。農業、商業、まちづくり等と絡めた集客力のある場の創出を検討していく必要があると考える。
- ○畜産業に関する事業の説明については、市の担当者がかかわる機会が少ない。市がかか わらなければ国・県からの情報が遅れ、本市の畜産業が全国的な流れに乗り遅れかねな いため、専任機関をつくるなど、畜産業への市の関与を増やしてほしい。
- ⇒議員 これまで生産者の意見を聞く機会がなかったため、いただいた意見については今 後のテーマとして取り組んでいきたい。
- ⇒議員 市の畜産業に関する事業が少なく、畜産業者が県等と直接やりとりをすることが 多いのは事実である。現在の市の施策は農業が中心であると感じるため、議会とし てももう少し踏み込んでいけるよう、関与を強めていきたい。
- ⇒議員 議会としても畜産業について、掘り下げた議論はそれほど行われていないと感じるため、畜産業に対する支援状況について、当委員会の所管事務調査でも取り上げたい。
- ○茶については、栽培開始から七、八年経過し、ようやく収穫できるものであるため、農業集約について、他の農業と同様に扱えない面がある。また、水沢地区の茶業の後継者について、現状では30haほどを一人で担うこととなり、茶業の継続が難しいと考える。 放置すれば簡単に荒廃するため、対策の強化をお願いしたい。

- ○水沢地区でも茶業の6次産業化に取り組む事業者もいるが、売り先が見つからないなど、 なかなか広がらない状態であるため、市にも協力をお願いしたい。
- ○水沢地区の農業は茶業がほとんどであるが、イノシシ、シカ等の有害鳥獣の影響を受けない者は茶業しかないため、他の農業が普及しないという背景もある。今後、市において獣害対策の強化をお願いしたい。
- ○電気柵の設置について、予算が限られているため、本当に必要とする人のところへ行き わたっていない現状があると聞いている。また、電気柵等についても根本的な対策とは ならず、鳥獣の数を減らす対策に力を入れるべきである。
- ○獣害対策に関するフォーラムへの本市の担当者の参加が一人であった。その担当者も短期間で替わるため、行政として獣害への十分な対策をとることが困難であると考える。 県内の他市町においては、担当者を決め、狩猟免許を取得させるなど、行政が積極的に 獣害対策に踏み込んでいる事例もあるが、本市からはそのような姿勢は感じられない。
- ○他の自治体においては、ヤギが猟犬に襲われたとの事例も発生しているため、その辺り にも気を付けて対策を講じてほしい。
- ⇒議員 議会としても有害鳥獣対策については議論してきた経緯がある。市の体制についても機能が不足している面があるため、いただいた意見については今後の参考にさせていただきたい。
- ⇒議員 イノシシ、シカの害については近年急激に増えているという状況である。三重県でもジビエ(獣肉)の活用について取り組みを進めているが、捕獲したイノシシ、シカ等を売り買いできるシステムを作るなど、捕獲を促進するような状況を作っていくことが重要であると考える。
- →議員 市職員OBを、獣害対策の専任として雇い、加えて銃を扱える警察や自衛隊の協力を求めることで、有効な鳥獣駆除の体制が築けると考える。獣害対策に係る予算措置を段階的に行うのではなく、一度に電気柵や捕獲おりの設置数を増やすことが有効ではないかと考えており、対策が功を奏すれば長期的に見て予算の削減につながると考えている。この課題は農業の存続にかかわるものであるため、しっかりと対策がたてられるよう、議論を深めていきたい。
- ⇒議員 猟友会の高齢化に加え、狩猟免許が取得しにくくなっている現状において、銃の 扱いに慣れた警察や自衛隊OBにスワットチームのようなものを結成してもらい、

市町村からの要請に応じて現場で対応ができるような体制をつくることが重要ではないかと考えている。また、効果的な対策に向けては、鳥獣の射撃と回収の担当が一体となったチームを作る必要性を感じており、県議会に対しても要望を行っている。当課題については新たな視点をもって取り組むべきであると考える。

- ⇒議員 猟友会の体制は近年拡大しており、有害鳥獣の捕獲頭数は増えてきている。しか し、それ以上に個体数が増えているため、被害が増えているとの実感がある。この ため、鳥獣被害対策についてはさらに強化していく必要がある。
- ⇒議員 自衛隊が訓練のために山側を移動すると、鳥獣がその場所からいなくなることから、県内の他自治体で自衛隊の訓練を依頼した例もあるとのことである。しかし、追い払った鳥獣は別の地域へ移動するため、抜本的な対策とはなっていない。自衛隊の訓練に際して、有害鳥獣が現れれば駆除できるような体制を作るといったことについても議論の余地があるのではないか。
- ○銃を所持していたとしても鳥獣を撃つことは容易ではなく、近くに獣肉を売る場所等もないことから、農業者が鳥獣駆除を同時に行うことは、非常に負担となる。そのような点も考慮し、農業に関係のない第三者が鳥獣駆除に当たるような仕組みについても考えてもらいたい。
- ⇒議員 意見として承る。
- ○あと数年で新名神高速道路ができるため、道路自体が、鳥獣の行き来を防ぐ役割を果た すと考えられるが、これを踏まえた対策の検討をお願いしたい。
- ○水沢地区の防犯活動は、働いている若い世代を中心に行われているため、なかなか活動できる時間が少ない状況である。鈴鹿市では市が主体で防犯パトロールを行っているとも聞いているが、本市としてはどのような考え方の下に進めていくのか。
- ○水沢地区は人口に比して面積が非常に広い地域であり、通学路に民家のほとんどない場所も存在する、高齢者も農業等で働いていることが多い等の理由により、他地区と同様の防犯パトロールがしにくい状況にある。特に子供たちの登下校の見守りをしっかり行いたいと考えるが、地域だけでできない部分について市にも協力をお願いしたい。
- ⇒議員 鈴鹿市の状況については、議会としてもその取り組みについて情報共有を行いた

い。現在、防犯については地域の方々の行動に依存している部分が多いため、公的 な携わり方についても検討の必要がある。

- ○防犯カメラの設置については、プライバシーへの配慮があり、条件が厳しくなっている。 各地区市民センターにおいて防犯カメラの設置場所を選定し、センターの責任において 設置・運用を行うことも検討してもらいたい。
- ⇒議員 意見として承る。
- ○水沢町の主要な道路沿いに老朽化した空家が目立っており、災害発生時には道路に向かって倒れる可能性が増している。災害発生時に消防車や救急車が通れなくなる、避難経 路が確保できなくなるといった状況が想定されるため、積極的に対策を検討してほしい。
- ○年末に、救急車と消防車が空家の対策ということで地区を回っていたが、他の地区でもこのような対策は行われているのか。実際にこのような空家対策が行われているのであれば、ありがたいと感じる。
- →議員 救急車と消防車のペア出動ではないかと考えるが、空家の実態調査を救急車・消 防車を使って行っているかは不明であるため確認したい。実際にこのような取り組 みが行われているのであれば、ご評価いただいたことを総務常任委員会及び担当部 局に申し伝えたい。